

交通安全かわら版

～冬のスリップ事故防止～

令和7年12月
茨城県警察本部交通総務課
No.40

冬用タイヤへの交換はお早めに！

近頃寒くなってきたなあ・・・

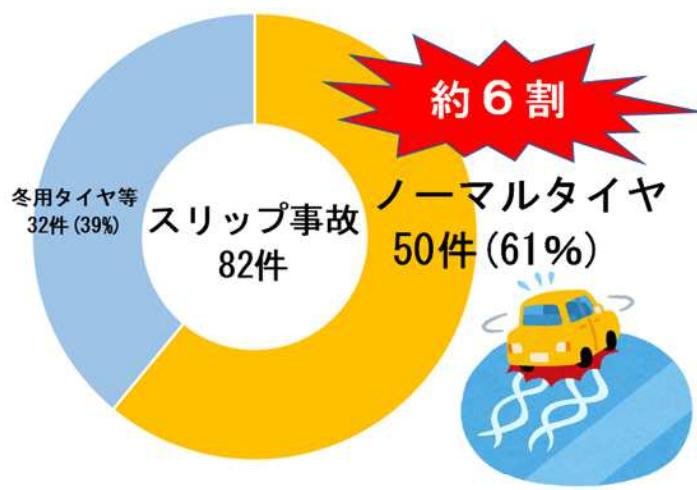


12月に入り、県内では日を追うごとに冷え込みが深まり、場所によっては最低気温が氷点下まで下がるなど、今後路面凍結によるスリップ事故の発生が懸念されます。

過去に発生した県内のスリップ事故は、早いところでは、例年12月から発生しています。早めに冬用タイヤを準備して、路面凍結等に備えましょう。

スリップ事故は、冬用タイヤ未装着が約6割！

【過去3年 スリップ事故発生件数】
(人身事故R4~R6)



過去3年間に茨城県内で発生したスリップ事故82件のうち、ノーマルタイヤ装着は61%でした。

※ 積雪や凍結道路において自動車を運転するときは、冬用タイヤを装着するか、タイヤチェーンを取り付ける等のすべり止めの措置をしなければなりません。

【茨城県道路交通法施行細則、第13条(4)】



事前の準備で、交通事故を未然に防止しましょう！